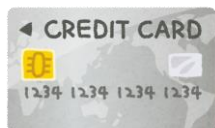


クレジットカードの申込の時にリボ払いになっていませんか！？

※クレジットカードのリボ(リボルビング)払いとは、利用金額や利用件数に関わらず、設定した一定金額を毎月支払う方法です。毎月手数料が発生します。

毎月の支払う金額は低く済みますが、利用残高が増えると支払期間が長くなり、手数料も高額になります。



(事例1)

クレジットカードを申し込む際に利用限度額の確認はあったが、支払い方法の確認はなかった。初めて届いた利用明細に手数料の記載があり、リボ払いになっていることに気付いた。すぐにリボ払いの設定を解除したが翌月もリボ払いが続いていた。



(事例2)

クレジットカードを使用するときは、レジで「一括払いで」と告げ、レシートにも一括と記載されているにもかかわらず、翌月の利用明細を確認すると心当たりのないリボ払いの手数料の記載があった。



【アドバイス】

1、申し込み書の支払い方法がリボ払いになっていないかよく確認！

(申し込み書にリボ払い専用カード、自動リボ払い設定が書かれているかもしれません)

2、利用明細書の支払金額が一定金額になっていたら注意！

(支払うはずのない手数料が発生してたらすぐに設定を確認、解除しましょう)

- 10月請求
5000円
- 11月請求
5000円

3、リボ払いをやめたいときは、一括返済などの繰り上げ返済を

利用しましょう。

(リボ払いで利用した分の支払方法は変わりませんので、すぐにクレジットカード会社に連絡しましょう)

リボ払いを
やめたいです



1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン188へ電話！！